

(続紙 1)

京都大学	博士 (人間・環境学)	氏名	永島明子
論文題目	蒔絵の輸出と生産に関する史的研究		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は、国内の伝世品と海外所在の輸出漆器両方の現地調査、および関連の文献史料にもとづき、制作者、享受者、流通関係者の関係を注視しながら、世界史的視野のなかで京都の特産品である蒔絵の通史を叙述することを目的とする。</p> <p>第1章「輸出漆器誕生以前の日本の蒔絵—様式と生産受容の観点から」では、古代中世から桃山時代を迎えるまでの蒔絵は宮廷や寺社、貴族などの特権階級のための高級調度としての箱類が中心であったことを指摘し、平安中期以降貴族の日記類に現れる蒔絵師の事例を考察する。さらに、黒漆地に金平蒔絵、絵梨地、針描という簡易な技法により桃山時代に盛んに作られた高台寺蒔絵は、従来の説のように複雑な蒔絵の技法を一流蒔絵師が必要に応えるために簡略化したものではなく、社会の再編を背景として、中世以来の漆絵職人が「蒔絵屋」として蒔絵業界に参入し下絵なしに金粉を用いて制作したものであることを、最近の漆絵椀の出土例を手がかりに論証する。</p> <p>第2章「南蛮漆器—輸出漆器誕生」では、ポルトガル人やスペイン人の南蛮船によって、のちにはオランダ人やイギリス人によって輸出された、西洋的な器物の形状、黒漆地に金平蒔絵と螺鈿の併用、幾何学文の縁取り、充填的な文様施行を特徴とする南蛮漆器を、主としてImpey & Jörg (2005)の紹介する関連文書および内外の伝世品によって考察する。すなわち、制作者は「蒔絵屋」と考えられるが、螺鈿の技法(剥出法)と蔓植物の文様から、朝鮮系職人の関与を推定する。また、平戸のオランダ商館文書に登場する「蒔絵屋」のうち、「ルイス殿」はフランスのコンデ公爵家コレクションの目録や王妃マリー・アントワネットの財産目録、フランスの個人蔵小型洋櫃にも同類の名前が認められる。さらに、インド洋を渡るポルトガル・ルートとは別に、太平洋を横断するスペイン・ルートによってメキシコやアルゼンチンに輸出された伝存品の例、オランダ東インド会社によるインドの有力者向けの贈り物や輸出品の例によって、南蛮漆器の地球規模の広がりを見出す。</p> <p>第3章「紅毛漆器—輸出漆器の黄金時代」では、南蛮漆器から黒漆地と高蒔絵を特徴とする紅毛漆器への過渡期である1630～40年代に制作された高級特注品(「マリア・ファンディーメンの箱」「マザラン公爵家の櫃」、ヴェルサイユ宮殿の御虎子など)について由来と様式を考察し、日本での発注者を平戸商館長フランソワ・カロンに比定し、物語絵の流用ができた京都の厚い職人層を受注者と考える。ついで、17世紀後半にはオランダ東インド会社の注文・指示により、京都の蒔絵工房がヨーロッパの王宮向けに楼閣山水蒔絵筆筒を典型とする紅毛漆器を、またインドやアジア諸国の富裕層向けに蒔絵皮楯などさまざまな漆器を、それぞれ大量に制作したことをImpey & Jörg (2005)によって紹介する。最</p>			

後に、17世紀末のオランダ東インド会社重役の特注品（ヒンローペン家紋章入り「江戸参府蒔絵皿」や商館長ヘンドリック・ファン・バイテンヘムの辞令書筒など）の考察により、細かな注文に応じた京都の蒔絵職人の創意工夫を解明する。

第4章「元禄期から幕末にいたる京都の蒔絵生産」では、現存する17・18世紀ヨーロッパの王侯貴族の蒔絵コレクションに多数含まれる小型漆器が日本国内向けであることに注目し、デンマーク王室コレクション、スウェーデン王室コレクション、マリー・アントワネット蒔絵コレクション（ルーヴル美術館、ギメ東洋美術館、ヴェルサイユ宮殿美術館に分蔵）、イギリスのバーリーハウス・コレクション、清朝皇帝（康熙帝、雍正帝、乾隆帝）コレクション（台北、国立故宫博物院）の小型漆器を現地調査にもとづき具体的に記述する。これによって京都の蒔絵の生産と販売の状況を示し、国内伝世品の制作時期を見直し、中国における蒔絵の流通と中国からヨーロッパへの伝播、江戸時代中期における香道の社会的広がりを実証する。最後に、18世紀末から19世紀にかけて京都の漆器商「笹屋」がオランダ人と協力して注文生産した蒔絵プラークや肖像図蒔絵プラケットが蒔絵の表現力を生かしていることを指摘する。

第5章「西洋における蒔絵の流行と東洋趣味」では、蒔絵が17世紀後半からヨーロッパで流行した東洋趣味のなかで受容され、王族の「中国の間」や「インドの間」に飾られたこと、18世紀前半のロココ時代にはマルシャン・メルシエ（高級美術商）によって蒔絵パネルがロココの室内装飾として再利用されたことを述べる。つぎに、「ジャパニング」（模造漆）の用語を流布させたJ. ストーカーとG. パーカーの『ジャパニングとワニスの技法書』（1688）を紹介したのち、西洋が捏造した東洋イメージをパリのニス職人マルタン兄弟およびザクセンのアウグスト強王に仕えたマルティン・シュネルの模造漆作品に見出す。最後に、ヨーロッパ全域で流行した東洋趣味を背景とする蒔絵コレクションが絶対王政のあいつぐ崩壊後、各国の資産家に受け継がれた経緯を述べ、幕藩体制崩壊で失職した蒔絵師たちが万国博覧会出品作品に活路を見出した背景には、輸出漆器の長い歴史があったことを指摘する。

第6章「蒔絵と近代」では、明治初年に新政府が文化外交上の公式贈答品に選んだ蒔絵に注目し、来日したイギリス皇子エディンバラ公への贈り物（ゴータ・フリーデンシュタイン城美術館）、オーストリア・ハンガリー帝国使節への贈り物（オーストリア応用美術館）、またデンマーク国王への贈り物（デンマーク国立博物館）の現地調査によって、新政府が海外に表明した文化的自画像を確認する。つぎに、19世紀後半に世界各地の万国博覧会向けに蒔絵が量産される一方、京都では内国勸業博覧会、共進会、美術展覧会の政策下、産業としての漆器生産と芸術としての漆芸作品制作の二路線が生まれた過程を記述する。最後に、19世紀～20世紀初頭の欧米の蒔絵コレクターの動向を、イギリスのG. ソルティング、イタリアのF. スティッベルトおよびV. ラグーザ、スイスのU. A. カザールらの現存コレクションから探り、京都の蒔絵産業の将来のために、享受者と制作者を繋ぐ必要性、制作・流通・享受の史的研究の重要性を指摘する。

(論文審査の結果の要旨)

従来の輸出漆器研究は日本と欧米の研究交流が乏しいまま、それぞれにおいて研究が蓄積されてきた。ヨーロッパでは、東洋趣味の研究者と日蘭貿易史の専門家による集大成 Oliver Impey and Christiaan Jörg, *Japanese Export Lacquer 1580-1850*. Amsterdam, 2005、日本では、東洋美術史および日本美術史の分野で輸出漆器研究をまとめた日高薫『異国の表象—近世輸出漆器の創造力』(2008)がある。日本独特の蒔絵の通史をめざす本論文は、両者にみられない新しい視点に立ち、独自の研究方法を採用している点で高く評価できる。

すなわち、申請者は蒔絵の制作者・享受者・発注者・流通関係者の関係を一貫して注視しながら叙述を進めている。この視点は、京都の蒔絵業界の衰退した現状と行く末を憂い、調査と展示という学芸員としての職業的使命感をもって、蒔絵の世界史的理解を学術的に追求する姿勢から生まれている。この姿勢は本論文の行間に読み取ることが出来る。また、本論文は過去10年以上にわたる在外輸出漆器コレクションの徹底した現地調査と、蒔絵の技法に精通した専門知識にもとづく様式、モチーフ、技法の分析評価とを結合するという申請者独自の方法意識に貫かれている。申請者の調査した在外コレクションはオランダ、イギリス、フランス、ドイツ、オーストリア、スイス、アメリカ、デンマーク、スウェーデン、イタリア、中国(台湾)の11カ国におよぶ。

こうした視点を有効に生かすためには、歴大な文献史料のなかから蒔絵の制作者・享受者・発注者・流通関係者に関するデータを抽出解読する必要があり、申請者は内外の先行研究に依拠しながら英仏両語のすぐれた能力を発揮しているが、オランダ東インド会社関連のオランダ語文書については、上記のImpey & Jörg (2005)やCynthia Vialéの最近の研究に引用された英訳に依拠している。

とはいえ、本論文は以上の視点と研究方法によって、従来の輸出漆器研究には見られない多くの新知見を提供しており学術的に貴重な貢献となっている。その主要なものとして以下の8点をあげることができる。

1. 南蛮漆器成立の技術的社会的背景となった高台寺蒔絵の成立過程に関する新説は最近の漆絵碗の出土例を手がかりとしており、十分説得的である。

2. 南蛮漆器の特徴である螺鈿技法と蔓草模様を朝鮮系職人の関与によるものと推定しているのは創見である。

3. メキシコ独特の三位一体像が描かれた聖龕や、フェザーモザイクによる聖人画を施した聖龕の存在から、太平洋を渡るスペイン・ルートによる輸出を検証し、さらに南米の輸出漆器調査の重要性を指摘したことは今後の研究の方向を示しており貴重である。

4. 平戸のオランダ商館文書に登場する蒔絵屋「ルイス殿」の作例を、フランスのコ

ンデ公爵家コレクションの目録や王妃マリー・アントワネットの財産目録、フランスの個人蔵小型洋櫃に見出したことは、南蛮漆器の制作者同定の成功例として貴重である。

5. 1630～40年代に制作された蒔絵の高級特注品（「マリア・ファンディーメンの箱」「マザラン公爵家の櫃」、ヴェルサイユ宮殿の御虎子など）について、日本での発注者を平戸商館長フランソワ・カロンに比定し、それらにみえる『源氏物語』や『伊勢物語』の物語絵の流用は、教養ある一流蒔絵師によるものではなく、厚い職人層の形成によるものとしたことは説得的である。

6. エンゲルベルト・ケンペル来日時の商館長であったヘンドリック・ファン・バイテンヘムの辞令書筒にみられる技法とモチーフの詳細な検討から、元禄期京都の蒔絵職人の創意工夫を指摘して秀逸である。

7. 現存する17・18世紀ヨーロッパの王侯貴族の蒔絵コレクションに多数含まれる小型漆器の分析から、尾張徳川家に伝わった19世紀の品とみなされていた香道具を江戸中期の香道具の好例と推論し、既製品の香道具の流通から江戸中期における香道の社会的広がりを導き出したことは、本論文中の白眉と言える成果である。

8. 19世紀後半に世界各地に開催された万国博覧会を契機に蒔絵が欧米諸国の中産階層に浸透した背景として輸出漆器の長い歴史があったという指摘は創見である。

惜しむらくは、第5章「西洋における蒔絵の流行と東洋趣味」における「東洋趣味」の叙述において、17・18世紀ヨーロッパにおける古典趣味、バロック趣味、ロココ趣味の変遷と「東洋趣味」、さらには蒔絵の諸様式との関係をより深く追求し、そのなかでジャパニングや蒔絵パネルの再利用をより具体的に例示することができれば、より優れた論文となったことである。また、第6章「蒔絵と近代」にも共通することであるが、絶対王政崩壊後に蒔絵コレクションを継承した富裕層を一括して新興産業ブルジョアジーと規定している点は、各コレクションの継承者の伝記的事実に即した記述をもって修正されるべきであろう。

以上を総合して、本論文は博士（人間・環境学）に値するものと判断する。また、平成24年1月27日、論文内容とそれに関連した口頭試問を行った結果、合格と認めた。

Webでの即日公開を希望しない場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日： 年 月 日以降